



# 6月定例会報告 14議案を可決・承認

富士見町議会6月定例会は、6月2日から14日まで13日間の日程で開きました。町が提出した2016年度一般会計補正予算など計14議案を審議し、全議案を可決・承認しました。一般質問は7、8の両日行い、9議員が町側の考えをいただきました。

## 【委員会審査報告】

6月の定例議会では総務経済・社会文教の常任委員会にて、所管する議案に付いて分割審査致しました。

27年度一般会計補正予算の他6件の専決議案・条例の一部改正議案は町国民健康保険条例の一部を改正する条例他3件・28年度一般会計補正予算他2件の補正議案は担当課より詳細な説明と、資料の提出を受け慎重に審査しました。

27年度の一般会計補正予算他4件の予算に関する専決議案は、それぞれ事業完了により事業費の確定したものであり、全員一致で可決すべきものと決しました。

税条例一部改正の専決議案では、消費税10%に関連する内容も有り、今後の国の政策によっては再度、改正される事も想定されます。

28年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ234,701千円を増額するもので有り、ふるさと寄付金97,308千円の増を見込みました。

採決結果の詳細は、別表の通りです。

## 国保料を210円引き下げ

国民健康保険条例の一部を改正する条例を全会一致で可決しました。加入者1人当たりの保険料の試算では、2015年度の年額9万7060円から年額9万6850円となり210円の減額となります。

保険料率の改正に当たっては、5項目の条件があります。16年度の医療費は4%の増加を見込むほか、C型肝炎の新薬による増加分1億1200万円を見込んでいます。その上で、13年度からは、加入者の負担を軽減する特別措置として1人あたり5000円、総額2000万円の特別繰入金を投入しています。さらに、16年度予算は前年度繰越金として1億円を繰り入れています。

国民健康保険制度は2018年度から新制度に移行しますが、それまでの間、町は単年度ごとに保険料率の見直しを行っていきます。今後も医療費の抑制に努めながら、繰越金、積立金を投入し、増加する保険給付費に対応する考えです。

昨年度の国保特別会計は約7900万円の赤字でした。2008年の医療制度改革以降続いた赤字を14年度、黒字に転じ、2年連続となっています。